

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターとは

(内閣府男女共同参画局)

- 目的:
 - ・被害直後からの総合的な支援を可能な限り一か所で提供。
 - ・被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図る。
 - ・警察への届出の促進・被害の潜在化防止。

- 設置根拠:第4次男女共同参画基本計画、第3次犯罪被害者等基本計画
※設置数:47都道府県(平成30年10月に達成)

- 求められる核となる機能:
 - ・支援のコーディネート・相談
 - ・産婦人科医療(救急医療・継続的な医療・証拠採取等)

- 運営主体:都道府県、公益社団法人、民間団体等
⇒犯罪被害者支援センター(24)、NPO法人(7)、県直営(9)
病院(3)、連携体制(2)、その他民間団体等(4)

- 設置形態:①病院拠点型(9)、②相談センター拠点型(3)
③連携型(35) ※拠点となる病院あり (令和元年11月現在)

- 24時間365日運営:20都府県(令和元年8月現在)

(※相談件数:36,399件(平成30年度))

性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金

令和2年度予算案額 247百万円

目的

○ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営の安定化及び質の向上のため、都道府県による支援センターの整備等に係る取組を支援し、被害者支援に係る取組の充実を図る。

【予算額の推移】

- ・163 百万円 (H29)
- ・187 百万円 (H30)
- ・210 百万円 (H31/R1)
- ・247 百万円 (R2)

概要

- ◆ 交付先 : 都道府県
- ◆ 対象経費 : 都道府県が負担した以下①～②に関する経費
 - ①相談センターの運営費等【2億3,679万円】
(人件費(【拡】24時間対応への取組加算、【拡】処遇改善、【新】コーディネーター等の配置)等、研修経費(拠点となる病院の整備への取組加算)、支援者に対する受傷対策、広報啓発、関係機関との連携強化、法的支援、【拡】メール・SNS等を活用した相談、男性相談等、先進的な取組への支援拡充)
 - ②被害者の医療費等【918万円】
(初診料、緊急避妊措置、検査費用(妊娠検査、性感染症検査、薬物検査)、人工妊娠中絶費用、証拠採取費用、カウンセリング費用)
- ◆ 交付率 : 対象経費の1/2(「②被害者の医療費等」は1/3)
- ◆ その他 : 他の国庫補助制度を適用可能な場合は、他制度優先(本制度の優先利用や他制度との二重交付は不可)

予算スキーム

内閣府

1/2 or 1/3

交付金

都道府県

- ① 被害者相談支援運営・機能強化事業
(相談センターの運営費等)
- ② 医療費等公費負担事業
(被害者の医療費、カウンセリング費用)

※ 性犯罪・性暴力被害者支援交付金に係る事業の地方負担に対しては、普通交付税措置が講じられている。

委託費等

相談センター 運営団体

- ・犯被センター 24
- ・NPO法人 7
- ・県直営(婦相等) 9
- ・病院 3
- ・連携体制 2
- ・その他民間団体等 4

ワンストップ支援センターにおける支援の流れ(概略)

性暴力
被害

急性期対応

- 【センター】電話相談、面接相談、
同行支援(病院、警察、弁護士、行政機関等)、
医療費負担、カウンセリング
- 【病院】緊急避妊、証拠採取、受傷部位治療、
性感染症検査、精神科治療 等
- 【警察】相談、証拠採取、被害届、捜査、医療費負担 等
- 【弁護士】刑事、民事対応

※ 証拠採取、緊急避妊は、時間との闘い。

中長期対応

- 【センター】電話相談、面接相談、
同行支援(病院、警察、弁護士、行政機関等)、
医療費負担、カウンセリング
- 【病院】性感染症治療、精神科治療 等
- 【警察】相談、被害届、捜査、犯罪被害者支援 等
- 【弁護士】刑事、民事対応
- 【行政機関等】自立支援 等

誰にも相談できなかった、被害と認識していなかった

- 【センター】電話相談、面接相談、
同行支援(病院、警察、弁護士、行政機関等)、
カウンセリング
- 【病院】性感染症治療、精神科治療 等
- 【警察】相談、被害届、捜査、犯罪被害者支援 等
- 【弁護士】刑事、民事対応
- 【行政機関等】自立支援 等

【主な課題】

- ・相談窓口の周知、メール・SNS 等による相談受付
- ・24時間対応体制の構築(現在20自治体)
※相談の1/3は、17時から朝9時の時間帯。
※72時間以内の緊急避妊薬の処方が必要。
- ・相談能力向上、コーディネーター等の配置
- ・必ず頼れる拠点病院と、協力病院のネットワーク
- ・性暴力に専門的知見を持つ医療従事者や協力弁護士の確保
- ・採取した証拠の保管体制

【主な課題】

- ・24時間対応体制の構築
※相談の1/3は、17時から朝9時の時間帯。
- ・相談能力向上、コーディネーター等の配置
- ・地域で継続的に治療できる病院
- ・PTSDからの回復支援、心のケア
- ・自立支援等への接続

ワンストップ支援センターの地域における連携のイメージ

